

発言通告表（一般質問）

令和元年11月定例会

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
1	佐野 智昭（6）	<p>1. 台風19号の襲来等を教訓として、市民の命・財産を守るために講ずべき対策について</p> <p>10月12日、過去最強クラスの台風19号が、大型で強い勢力を保ったまま伊豆半島に上陸し、その後関東地方を縦断した。本市でも台風の襲来に備え、職員の皆さん各種対応に当たっていただいた。私も、消防団第18分団の団員として詰所に待機し、いざというときに備えた。</p> <p>幸いにして第18分団の出動はなく、本市全体においても、避難勧告等が発令されたものの、大きな被害を受けることはなかった。</p> <p>しかし、西日本から東日本の広い範囲で大雨・強風となり、各地で大規模な河川氾濫や土砂災害に見舞われ、甚大な被害を受けた。</p> <p>また、その約1カ月前の9月9日には、台風15号が千葉市付近に上陸し、関東各地で記録的な暴風となり、建物損壊や倒木、電柱の倒壊などにより、甚大な被害を受けた。</p> <p>この2つの台風における各地での被害、そして台風19号の接近の際やその後いただいた市民の皆さんからの声、詰所での待機の際の状況などを踏まえ、以下について伺う。</p> <p>(1) 強風・暴風・竜巻への対策に関連して、以下を伺う。</p> <p>① 台風15号での被害を初め、強風・暴風・竜巻による被害が多発化しており、今後、本市での被害も想定されることから、地域防災計画に風害対策を盛り込んでおく必要があると考えるがいかがか。</p> <p>② 強風により倒伏する街路樹は、交通障害や人的被害を引き起こす危険性を有していることから、街路樹の実態を調査し、倒木の危険性の高い街路樹については対策を講じる必要があると考えるがいかがか。</p> <p>③ 行政や自治会等で設置した各種啓発のための大規模な屋外広告塔などについては、倒壊により大きな障害や被害を引き起こす危険性を有していることから、安全点検を行い、老朽化等により倒壊の危険性の高いものについては対策を講じる必要があると考えるがいかがか。</p> <p>(2) 水害対策に関連して、以下を伺う。</p> <p>① 本市の水害対策（総合雨水、河川、都市内小河川等）の基本的な考え方について伺う。</p> <p>② 台風19号の襲来によって、全国各地で流域の広い主要河川が決壊し、甚大な被害を受けた。本市の場合、富士川を除けば潤井川が決壊による被害が脅威となることから、県管理の河川ではあるが、決壊のおそれのある箇所について県と連携して重点的に点検し、対策を講じる必要があると考えるがいかがか。</p>	市長 及び 担当部長

順位	氏名（議席）	発言の要旨	答弁者
1	佐野 智昭（6）	<p>③ 台風19号により県営自由ヶ丘団地付近での溢水の危険性が広報されたが、上堀放水路が整備されたにもかかわらず、溢水のおそれが生じたという点については、どのように分析しているか。</p> <p>④ 元富士樋管及び入道樋門の排出については、どのような状況であったか。</p> <p>⑤ 元富士樋管及び入道樋門において、排出機能が低下し災害のおそれが生じた場合に即応できるよう、国土強靱化予算が確保しやすいこの機を捉え、河川や海岸管理者などと協議し、早急に災害対策用排水ポンプ車両の本市への導入、または樋管、樋門に非常用強制排水ポンプ及びバイパス配管の設置を行ったかどうかと考えるがいかか。</p> <p>(3) 台風等の襲来時の対応に関連して、以下を伺う。</p> <p>① 台風19号の際のまちづくりセンター、小中学校等への避難について、どの程度のデータが整理されているか。</p> <p>② 台風19号の際、どこに避難してよいか混乱を招いた地区もあるようである。災害発生誘因ごとに指定緊急避難場所・指定避難所・広域避難地が指定されているが、洪水、内水氾濫等のおそれがある台風・豪雨等の際の避難場所については、地区ごとに洪水ハザードマップなどを踏まえ、より明確化し周知しておく必要があると考えるがいかかか。</p> <p>③ 台風19号等を経験し、改めて各家庭が「大雨時のわが家の行動チェックシート」を作成しておくことの必要性を感じた。特に、甚大な被害のおそれがある土砂災害警戒区域や潤井川洪水ハザードマップの浸水想定区域などについては、町内会等の単位で、作成を促進する取り組みを行っていく必要があると考えるがいかかか。</p> <p>④ 台風19号の際の消防団詰所での待機時において、被害状況等の情報は消防本部からのみであり、避難状況等の情報は入ってこなかった。今回のような事態の際には、まちづくりセンター、消防団、水防団などにおいて、横の連絡体制、連携方法や役割分担などを明確にしておく必要があると考えるがいかかか。</p>	市長 及び 担当部長